

マージン率等の公開資料

労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等（2024年度実績）

派遣労働者数	125名
派遣先の事業所数	53事業所
①労働者派遣の料金	16,108円（1日8時間当たりの平均）
②派遣労働者の賃金	10,376円（1日8時間当たりの平均）
マージン率（①-②）÷①	35.6%

※マージン率とは、

派遣先より株式会社シニア東海に支払われる労働者派遣の料金から派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを労働者派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

※マージンに含まれる費用

社会保険料・有給休暇費用・教育費・福利厚生費・営業利益
会社運営経費（健康診断費用・募集広告費用・就業管理費用・営業費用）

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	雇入時・派遣中など	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
ビジネス・マナー研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
機械加工 技能向上研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
機械設計 技術向上研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメント研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

※キャリア・コンサルティング相談窓口および連絡先

相談窓口：キャリア相談室（TEL：052-678-7750）

3. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

- ・各種社会保険加入（厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険）
- ・慶弔規定

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している（協定書の有効期間：令和8年3月31日）

・協定労働者の範囲：

電気設計、機械設計、生産技術、CADオペ、通信機器操作、品質管理、製品検査、機械加工、溶接・溶断
機械組立、電気組立、ビル・施設管理、バリ取り・研磨、軽作業、生産管理、運搬・配送・営業・塗装